

仕 様 書（その２）

陸上自衛隊大和駐屯地業務隊

仕様書（その2）

1 募集業

- (1) スポーツ用品
- (2) 食料品（和洋菓子、パン、飲料等）
- (3) 時計
- (4) 自転車・バイク
- (5) 眼鏡
- (6) その他

2 設置場所

大和駐屯地厚生センター

厚生センターホールの使用可能日（A区画 18.75 m²又はB区画 6.00 m²）

3 国有財産使用料

令和7年度参考価格 日額 約15円/m²（消費税等込み。）

※光熱水料は、別途徴収する。

4 営業日

令和8年4月1日から令和9年3月31日の間で、甲と丙が協議して決定する日とする。

5 営業時間

原則として、午前10時から午後6時の間とし、それ以外は別途協議とする。

6 その他の営業条件

- (1) スポーツ用品
隊員の要望するメーカー商品を取り扱えること。
- (2) 食料品
ア 廉価かつ多様な種類を取り揃えられること。
イ 衛生管理が出来ること。
- (3) 部隊の風紀・秩序を乱すような物品の販売はできないものとする。
- (4) 丙は、販売環境を常に良好な状態に保つこと。
- (5) 国の行事、緊急時等は、丙が使用を許可された日であっても国が使用する場合がある。
- (6) 甲と丙の協議により決定した出店日において、部隊の訓練等の都合により所在する人員が増減することがあるが、丙は一切の意義を申し立てることはできない。